

福島県PTA連合会会報  
第85号\_H23.07.10

# PTAふくしま

## 第 85 号

福島県PTA連合会

編集/調査広報委員会

印刷/泉印刷所



「子どもは地域の宝」



地域の方々に教えてもらいながら

- 「外国のお菓子づくり」
- 「木地づくり」
- 「ちまきづくり」 の体験

〔提供 下郷町立榎原小学校〕



● 県P連会長あいさつ

### 「必ず幸福へ転じる」

福島県PTA連合会

会長 佐藤 辰夫

今般発生した東日本大震災では、私たちの愛してやまない大切な子どもを含む多くの方が犠牲になりました。衷心よりご冥福をお祈りいたします。また原発事故等により避難を余儀なくされ、不自由な生活を送られています皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

地震発生直後から、私も本会として何が出来るのか、何を求められているのか、県内外の避難所を始め、多くの学校へ出向き、ご意見、ご要望を聞いて回りました。

要望も様々で、生活基盤がなくなると将来への不安を訴える方。一番多かったのはやはり子どもの教育問題でした。特に受験生を抱えた保護者の切実な訴えは深刻です。数ヵ月後には被災地であっても着実に高校受験はやってきます。

今年度、小学校で新学習指導要領が全面実施され「生きる力」を育む新しい教育がスタートしました。他県と異なり、劣悪な教育環境の中でも子どもたちの学力向上を目指さなければなりません。課題は山ほどあるでしょう。

本会では児童生徒、会員の教育・生活環境整備へ向けて、関係機関へ

様々な要望書を提出しています。実行されたもの、されないもの様々ですが、今後も全力で当たっていきます。また今年度は、本会事業の会津若松研究大会の中止を始め、東北ブロック秋田大会が一日開催になるなど例年通りの事業運営が出来ない状況です。非常に残念です。

一方、全国からは支援、激励の言葉が届いています。本県の子どものための支援のために尽力されている他県のPTA連合会長も沢山います。時に、苛立ちを見せる私に「佐藤、短気を起こすな！今出来ることをやれ」などの叱咤激励メールも届いています。応援してくれる日本PTA全国協議会を始め、全国のPTAの仲間へ感謝です。

私たちは東日本大震災で不運に見舞われ、今は不幸かもしれませんが、しかし、いつまでも不幸を引きずることは、子どもたちが描いている夢を私たち自身が壊してしまうことに外なりません。幸福へ転じるには、会員の皆さんを始め関係者との融合と連携により知恵を出し、行動することです。今年度は、予定通りの事業運営が出来るか不安がありますが、ご協力よろしくお願ひします。

県P連活動スローガン 子と親とが 共に育つ PTA活動を

# 大震災で学んだこと



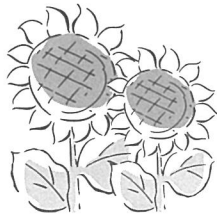
福島県 P T A 連合会

前副会長 佐藤 厚潮

三・一一東日本大震災では多くの P T A 関係者も被災しました。被災された方に対しては心からお見舞い申し上げます。今回の大震災、原発事故は未曾有の災害で、想定外の出来事と言われていますが、だからこそそこから得るものもあつたのではないのでしょうか。例えば自然エネルギーやサステイナブル(循環型)社会に目が向くようになったこともあるでしょうが、なによりも人と人のつながりの大切さを再認識したことだと思います。

P T A も同じだと思います。役員のみならず手不足による P T A 不要論や P T A は希望者だけでやればいいという任意加入問題と組織離れが見られますが、これは必要なことが満たされた状態ではない、成り立たない発想だと思えます。みんなで協力しないと乗り越えられない困難なことが、目の前に立ちただかたの状態であれば、自然な形で協力的体制ができると思います。それは目的達成のための選択肢の中で、みんなで協力するということはそんなに難しいこと

ではないからではないでしょうか。P T A の組織はピラミッド型が一般的ですが、極限状態になると自然発生的にそうなることが、今回の大震災後の避難所で証明されました。最大多数の最大幸福を目指す時には、最も効果的な方法なのでしょう。組織することの負担や煩わしさは、平時なら回避できても、学校や先生も被災者となつたら、子どもたちのそばにいる誰かが担わなければなりません。それが P T A という組織の成り立ちだと思えます。そして子どもたちと子どもたちの教育を担う学校や行政を結ぶ架け橋が、P T A なのではないでしょうか。この大震災がそんなことを私たちに教えてくれました。



## 特集

# 「くじけないで」東日本大震災

福島県 P T A 連合会副会長  
(南相馬市立鹿島小学校 P T A 会長)

西 道 典

現在南相馬市は、原発から二十キロ圏内の避難区域・二十から三十キロ圏の緊急時避難準備区域、三十キロ圏外の規制なし区域の三つの区域に分かれております。ここには小学校十六校・中学校六校の計二十二校あります。二十二年度は中学生千九百八十四名・小学生四千二百十九名、合計六千二百十三名おりました。

現在三十キロ圏外の鹿島地区四校校舎として公共施設二カ所に(体育館を含む)小学生千三百五十五名、中学生九百六名、合計二千二百六十一名通学しております(これもぎゅうぎゅう詰め、仮設校舎が設置準備中ですが、二学期からの使用に成るそうです) 鹿島中には五校 鹿島小には五校 上真野小には四校



南相馬市立真野小学校

・八沢小には六校  
・その他施設には二校の状況です。

三十キロ圏内・相馬市からは借り上げバスで通学させております。(二日百万円かかっています) 子どもたちも大変です。自分の学校に集合しバスで鹿島区の学校へ、もちろん避難所から通学する子どもたちもいます。

帽子をかぶりマスク着用で(当初は長袖)黙々と歩く姿は何か異様なものを感じます。お昼も当初はおにぎり・牛乳・プラス?という炊き出し給食でした。(高学年には不十分でした)

現在もグラウンドが使えず、体育館も二校舎に五から六校入っている(一週間)二回から四回程度、それも二学年合同とかというところもあります。そしてまた、バスで自校に帰る状況です。

中学校の部活動もやつと行われる様になりましたが、運動部は体育館で週一回出来るだけ、しかも各校合同で、ストレスがたまらないわけではないという現状です。

エアコンが無く(県内学校同じです)が、ぎゅうぎゅう詰めの教室、蒸し暑く、日々大変です、特に武道館で授業を受けている子どもたちは、最悪のコンディションです。何とかしてあげたいのですが扇風機がやつとで、二学期



南相馬市立鹿島小学校で授業する原町第一中学校の生徒さん

の仮設校舎での授業が待たれます。もちろん放射線問題は甚大で、P T A として多方面にわたり、陳情活動をしております。

さて、陳情ばかりでは?と考え、相馬地方で唯一津波被害にあつた真野小学校、ドロ払いを鹿島区の P T A に連絡をシボランテア活動をしたり、「出来ることから」やろうじやないかと考え、一歩一歩がんばっております。

しかし、原町七割、小高九割の子どもの場合は、県内外に避難している状態、子どもたちの心のケアをどのように行っているのか心配なりません。

この様なことをふまえ、P T A が中心となり、「南相馬子どものつばさ」実行委員会を組織しました。

夏休みに子どもたちが、土、水心配なく過ごせる環境・級友との再会・リフレッシュ出来るプログラムを提供し活用していただけるよう頑張っております。第一次募集で八百人を超える応募がありました。まず一歩出来ることから実行あるのみ。

(ホームページをご覧ください)



# テレビの見方に関する 保護者アンケート集計結果から

福島県PTA連合会健全育成委員会

このたび各郡市連Pの皆様のご協力により、昨年度、児童・生徒を対象に行われましたアンケート内容を、保護者を対象として実施し、「家庭内でのコミュニケーションについてのアンケート」の結果をまとめることができました。

ただければ幸いです。

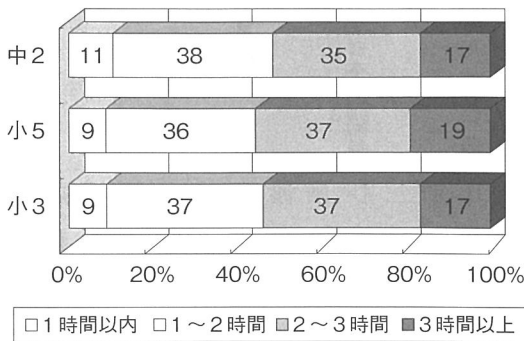
今回のアンケートの結果を十分ご活用いただき、昨年度の結果と合わせて「親子の絆」の在り方を考えるための資料として役立てて

本アンケートは、今年一月、各郡市連Pの理事様の学校について、小学校三・五年、中学校二年のお子様をお持ちの保護者の方を対象に三千八百九十二名の方から回答を得ました。

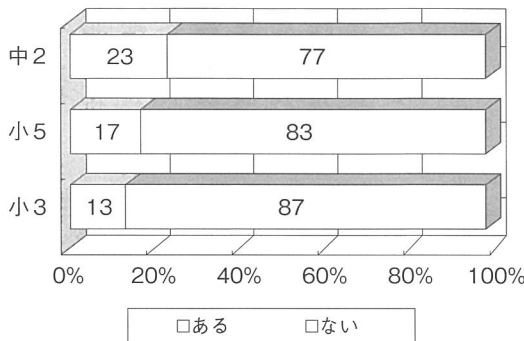
各郡市連Pの事務局及びアンケートにご協力いただいた保護者の皆様から感謝申し上げます。

各郡市連Pの事務局及びアンケートにご協力いただいた保護者の皆様から感謝申し上げます。

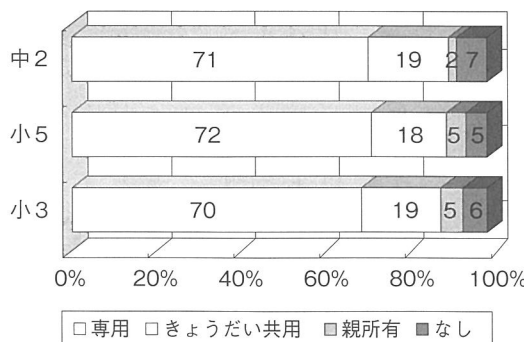
①平日のテレビ視聴時間 (%)



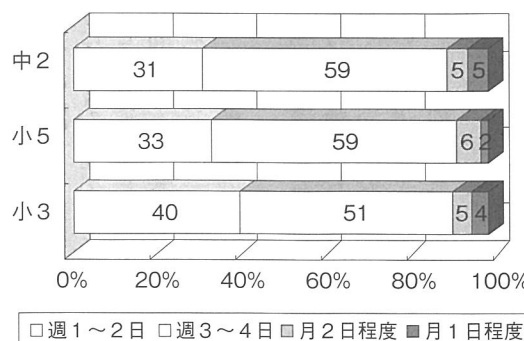
②テレビの所有 (%)



③ゲーム機所有の有無 (%)



④ゲームをしない日の日数 (%)



◆今回のアンケートで、あきらま  
になったこと(要約)

○小三で一割強、中二で二割強の子どもが自分の部屋にテレビを持っている。

○テレビを見ない日を決めている家庭はほとんどない。

○平日のゲーム時間は、どの学年も六割程度が一時間以内だが、それ以上の家庭に関しては、一〜二時間とそれ以上の割合が逆転している。

○ゲームをだれとするかは、学年が上がるに従って、きょうだいから一人に移行する傾向が見られる。

○ゲームをしない日を決めている

家庭では、学年が上がるに従って、しない日の割合が増える傾向がある。

○仕事分担では、どの学年も三割程度が役割を持たせている。

○どの学年も七〜八割の家庭では、子どもと毎日話している。

また、帰宅時の表情も同程度の家庭が毎日観察している。

○「大切だと思っている」と伝えることについては、「毎日、時々」は学年が上がるに従って減少している。その分、「機会あるごとに」が増えている。

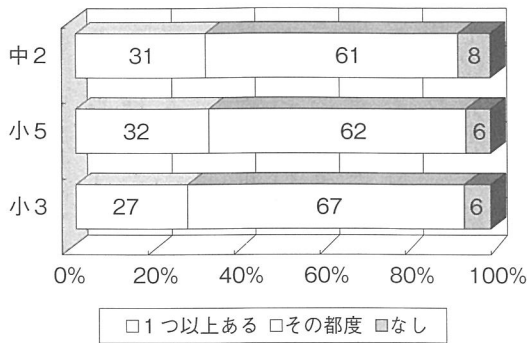
次に主なアンケート内容とその結果について、グラフなどを交えながら述べます。

平日のテレビ視聴時間は、小三、小五、中二ともほぼ同様の傾向を示しています。平日に二〜三時間のテレビ視聴がどの学年も四〇%近く認められます。なお、三時間以上という回答は、小五、中二に関しては、保護者の方が子どもたちより低い数値となっていました。(グラフ①)

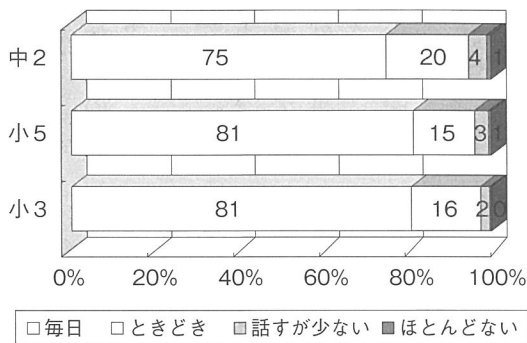
学年が進むにつれて、子どもの家庭での様子に注意が向きにくくなっているのかも知れません。

次に、子どものテレビ所有に関する質問では、当然ではありませんが、学年が進むにつれて所有の割合は増えてきています。昨年度は、二割強〜三割強の子どもが所有していると答えていますが、保

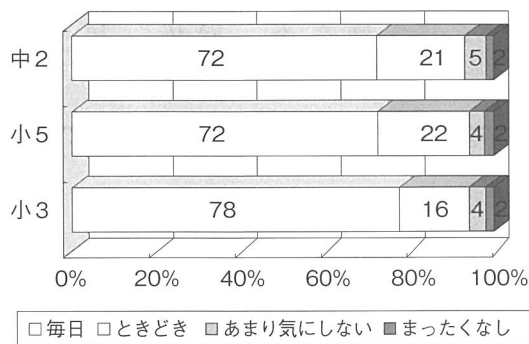
⑤仕事の役割分担 (%)



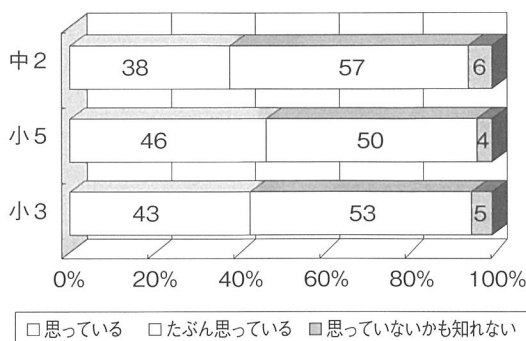
⑥家族で話す時間 (%)



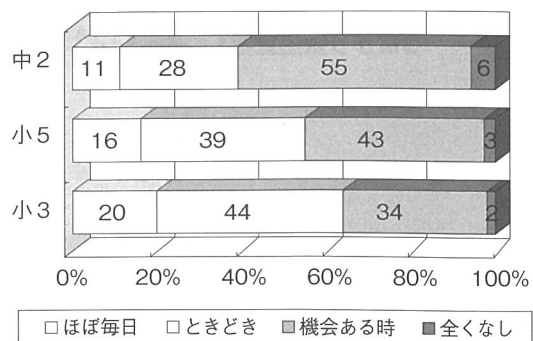
⑦帰宅時の表情観察 (%)



⑨自分は家族にとって大切な存在だと感じているか (%)



⑧「あなたを大切に思っている」と伝えているか (%)



護者は一割強〜二割強という回答です。学年が進むにつれて、部屋で見ている姿が見えにくくなっていくのかも知れません。一つのテレビを共有して同じ番組を見ながら、コミュニケーションが図られると良いのではないかと思います。(2) 次に、ゲーム機の所有については、七割以上の家庭で、子ども専用のゲーム機を持たせており、親所有については、小三、小五で五%、中二では二%だけでした。どの学年も九割程度、親の管理下外で使用可能であるという結果でした。(3)

ゲームをしない日を決めている家庭は、小三が二一%、小五が一%、中二が一〇%でしたが、しない日を決めている家庭では、その日数がどの程度かというのが(4)のグラフです。このことから、学年が上がるにつれて、週一〜二回の子どもが、週三〜四回に増えていることが分かります。この傾向は、昨年度の子どもの回答とも合致しています。学年が上がるにつれて、ゲームをしない日を決めている割合が減少することは、早い段階でしない日を決めて守らせることにより、徐々にその回数が増えていくことが期待できるのではと思います。ここからは、今年度からの保護者向けアンケート結果についての考察になります。

初めに、仕事の役割分担について、どの学年も、三〇%程度の家庭で、子どもに決まった仕事を与えているようです。(5) また、その都度を合わせると、どの学年も、九〇%以上の家庭で、何らかの仕事を与えていることが分かります。次に家族で話す時間と帰宅時の表情観察についての二つのグラフについてですが、まず、家族と話す時間は、どの学年も、七〜八割の家庭で毎日話す時間を確保しています。そして、同様に、帰宅時の表情についても、七割以上の家庭が毎日観察していると回答しています。子どもの表情観察を積極的にに行い、家族で話す機会を増やしたいものです。(6)(7)

⑧のアンケートですが、学年が上がるにつれて、毎日伝えているという割合が減ってきて、逆に、機会がある時に伝えている割合が増えています。そして、九割以上の家庭では、子どもが家族にとって大切な存在だと思っていると感じているようでした。(9) 今回の結果が、今後の子どもたちとの関わりの上で有意義なものとなるよう願っています。

# 安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全互助会に対し、ご理解とご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

三月十一日に発生した「東日本大震災」により、多くの尊い命が失われたことに哀悼の意を表しますと共に、大地震や津波により甚大な被害に遭われた方々に対し心よりお見舞い申し上げます。

さらに、その後発生した「福島原発事故」により、避難を余儀なくされた方々に対してもお見舞い申し上げます。

震災等により、通常の流れとは違った対応で、担当の先生方には大変お骨折りをおかけいたしました。

## 万が一、 事故が発生したら

### ① 学校に連絡してください。

#### 【学童のケガ】

学校の管理下外での、急激かつ偶然な、外来の事故によるケガを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が七日以上の場合に対象

※低温火傷、腱鞘炎、疲労骨折などは、急激かつ偶然な外来の事故には該当しないため対象外

※学校管理下の登下校中（自宅よ

り校門前まで）、学校休業中の部活動でのケガは補償対象

### 【PTA会員のケガ】

PTA会員（含む学童）が、PTA主催・共催行事に参加している時の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が一日から対象

※PTA行事の資料、計画書（事故日が記載されたもの）を添付のこと

・PTA奉仕作業中のケガ

・PTA球技大会の練習中のケガ

・PTA行事に参加するための往復途上のケガ など

### ② 保険金の請求は面倒がらずに

医療費の無料化が進み、市町村によつて違いはあるものの窓口での支払いの必要がなくなつてきています。しかし、本制度は、あくまで保険制度で、医療費とは別に支払われるものなので、面倒がらずに請求手続きをしてください。

### ③ 賠償事故の不明な点は問い合わせを

学童、PTA会員の賠償事故の補償については、いろいろなケースがありますので、お問い合わせください。

### ④ 事故報告について

○傷害事故、賠償事故の報告については、ケガをした日・事故が発生した日が基準日となります。

○「事故報告書」に、住所や氏名を記載しますが、「フリガナ」の付け忘れが多く見受けられます。そのたびに、学校・幼稚園、請求者ご本人に問い合わせさせていただくこととなりますので、本会宛に郵送される際、付け忘れがないかどうかご確認くださいと思います。

## 編集後記

三・一一以降、被災された方々だけでなく、福島県民は、原発事故の影響を受け、日々不安な毎日を送っています。

子どもたちの中には、県内外に転出しなければならぬ状況になり、いまだに避難生活を余儀なくされている子どもたちが多くいます。

県P連としても、事故以来、文部科学省、福島県災害対策本部宛に要望を伝えてきています。

改善された点、今後改善の見込みが立った点、まだ不備な点などありますが、子どもたちの学校生活、家庭生活の安全・安心が確保されること、私たちの強い願いです。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願います。

ともかくにも、原発事故の一刻も早い収束を願うのみです。(T・H)

## 共栄火災

夢を、未来を、  
ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言！ 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。